

令和3年8月第1回八街市議会臨時会会議録

1. 開議 令和3年8月6日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

3番 木内文雄
4番 新見 準
5番 小川喜敬
6番 山田雅士
7番 小澤孝延
8番 角 麻子
9番 小菅耕二
10番 木村利晴
11番 石井孝昭
12番 桜田秀雄
13番 林 修三
14番 山口孝弘
15番 小高良則
16番 加藤 弘
17番 京増藤江
18番 丸山わき子
19番 林 政男
20番 鈴木広美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小向繁展
2番 栗林澄恵

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副 市	長	橋本欣也
総 務 部	長	會嶋禎人
市 民 部	長	吉田正明
経 済 環 境 部	長	黒崎淳一
建 設 部	長	市川明男

・連絡員

秘書広報課長	田中和彦
防災課長	宮澤英光
健康増進課長	小山田俊之
道路河川課長	中込正美
財政課主査	行方浩功

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加曾利 佳 信
教 育 次 長	関 貴美代
教 育 委 員 会 参 事	鈴 木 浩 明

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日野原 広 志
副 主 幹	須賀澤 勲
主 査	渋谷 佳 子
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程

令和3年8月6日（金）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号

提案理由の説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

追加日程第1 発議案の上程

発議案第4号から発議案第5号

提案理由の説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（鈴木広美君）

ただいまから令和3年8月第1回八街市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、この臨時会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、7月29日までに受理した陳情1件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から5月、6月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が小向繁展議員、栗林澄恵議員よりありました。

次に、報道機関より取材依頼がありましたので、これを許可いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、山口孝弘議員、林修三議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

この臨時会の会期は本日1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第2号を一括議題とし、討論及び採決は分割して行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第2号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに、令和3年第1回八街市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多用のところご参集いただき、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

最初に、6月28日に発生した、朝陽小学校の児童5名が下校途中にトラックに巻き込まれるという、大変痛ましい事故により亡くなられた2名の児童のご冥福を心よりお祈りいたし

ます。また、今回の事故により負傷された児童3名の一日も早い回復を願っております。

市といたしましても、今後このような事故が二度と起きないように、速やかに通学路の緊急一斉点検、市内事業者に対する安全運転啓発を実施するとともに、事故のあった通学路の安全対策の強化に取り組んでまいります。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件は、専決処分の承認を求める案件1件、令和3年度八街市一般会計補正予算の、合計2議案でございます。

議案第1号は、非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、新型コロナワクチンの接種医を確保するにあたり、接種医を非常勤の特別職として委嘱するため、所要の改正をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分したことにつきまして、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号は、令和3年度一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に1億1千776万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を227億7千9万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金として、財政調整基金繰入金2千776万1千円の増、市債として9千万円の増でございます。

歳出につきましては、総務費として、運転手に対して安全運転啓発を図るための立て看板購入費63万8千円の増、土木費として、通学路の安全を確保するための道路整備工事費として1億円の増、教育費として、児童・生徒の心のケアや安全を確保するためのスクールバス運行費や交通安全対策用消耗品購入費として1千712万3千円の増でございます。

以上で、提案いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、これから質疑、討論及び採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから議案第1号から議案第2号に対する質疑を行いますが、1人当たりの質疑時間は40分とし、質疑回数に制限は設けません。

それでは質疑を許します。質疑はありませんか。

○丸山わき子君

それでは私は、議案第2号、一般会計補正予算に関しまして、質問いたします。

まず、歳入に関してでございます。

補正予算では交通安全施設整備事業、通学路整備事業、スクールバス運行経費として1億1千776万1千円を計上しているわけですが、歳入では財政調整基金からの繰入金2千776万1千円、また土木債9千万円ということであります。

先ほど土木債に関しても若干の説明をいただいたところでありますが、今後、国の補助金または交付金についてはどのように見込んでいるのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

はじめに、道路の整備に関する財政的な支援につきましてでございますが、千葉県を通じまして、現在、国と協議をしているところでございます。しかしながら、現時点では確定していないため、今回の補正予算には計上しておりません。確定次第、次回等の補正予算に計上できればというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○丸山わき子君

交通安全施設整備事業に関してなんですけれども、国の方は交通安全対策特別交付金、これは平成10年度には八街市に1千万円を超す交付金でしたが、令和元年度は決算ベースですと600万円というような状況です。こういった特別交付金の減というのは大変、国に対してはきちんと配分せよという強力な対応が必要ではないかなというふうに思っていますが、市はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

交通安全対策交付金は、基礎となるものが事故件数ですとか、反則金ですとか、そういった形で各団体に交付されるという形になっております。しかし、交通安全というのを事故の件数だけで判断するという事は、これも若干考える時期に来ているのではないかなというような認識は持っておりますので、今後この交付金も含めた中で交通安全というところに着目した場合には、やはり全国、違う観点からこういった交付金を各市町村にいただいて、それを原資として各市町村は対策を練っていくというようなことをお願いできればというふうに考えております。

○丸山わき子君

ぜひそういう点では、自治体の方から強い要求を出していただきたいなというふうに思います。

それから、歳出で9ページ、交通安全施設整備事業について、お伺いいたします。

これは看板100枚を購入する経費であるということのようなんですけれども、交通安全整備に関して、看板だけではなくて、やはり全小・中学校区の通学路のスピード規制等についても当然検討されなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺についてはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

先だっの朝陽小学校の通学路での事故を受けまして、ただいま点検を行っているところで、

現場の点検は終了していると聞いております。それを今、精査しているところでございますが、その中で、やはりこういった箇所には看板が必要であるとか、今ご質問があったとおり、規制の関係ですね、この辺についても当然その中では取り上げられると想定しております。その際には、やはり規制につきましては市独自では、いかんせん何事もできない状況ですので、それを私ども、市教育委員会として、八街市として、そういった規制が必要であると、要望したいということであれば、早急に要望を差し上げて、違う角度から県へお願いを差し上げて、今までよりもスピード感をもった形でそれを決めていただけるようなことをお願いしてまいるというふうに考えております。

○丸山わき子君

ぜひよろしく願いいたします。

それと、通学路整備事業費1億円についてなんですけれども、通学路の一斉点検を踏まえて道路整備を進めていくということのようなんです、実際にはもう一斉点検は終わったわけですね。危険箇所は何か所あったのか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

通学路の緊急一斉点検につきましては、各小学校区から7月13日に全部、点検の方の報告はされております。

報告された構成メンバーにつきましては、教職員、保護者の代表、地域の見守り隊、区長さんなど、様々な立場で構成されており、今回の一斉点検の結果、市内の通学路の危険箇所の報告がございました。

危険箇所につきましては、本日8月6日に行われております取りまとめ会議で今集計中でございます。主な要望につきましては、道路が狭い、交通量が多い、歩道やガードレールがない、押しボタン式信号の設置などがございました。

○丸山わき子君

取りまとめ中ということは、どういうことなんですか。各学区から危険箇所が出てきているわけですから、各学区の危険箇所がどのぐらい出てきたのか、教えてください。

○教育次長（関 貴美代君）

箇所につきましては、地域の方からの声を確認した中で、危険箇所として実際に児童が通学していないところとか、1本の通りの中で数か所の危険箇所がカウントされているとか、そういう箇所がありましたので、本日の取りまとめ会で確認しているところでございます。

○丸山わき子君

それは教育委員会の見方なんですね。やっぱり地域の皆さんが危険ですよと言われているのは、通学路だけでなく、生活道路でもあることを考えるべきであると思います。ですから、教育委員会だけで取りまとめるのではなくて、やはり関係各課が、危険箇所ということで、通学路も生活道路も含めた対策を取るべきではないかなというふうに思いますが、この辺について、建設部長はどのようにお考えでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

今回の補正予算の1億円でございますが、こちらにつきましては緊急施設点検の結果を踏まえて、まず早急に通学路の危険箇所をという形で考えているところでございます。今後、関係機関とも協議をしながら、緊急度の高い危険箇所の対応策について、検討してまいりたいという形で考えております。まずは、先ほど言ったように通学路、生活道路よりも通学路の方で今回事故が起こっておりますので、そちらをまず優先せざるを得ないかなというふうに考えているところでございます。

○丸山わき子君

確かに通学路での事故であったということで、道路の危険地点をそこだけに絞ってしまわないで、常に市民が危険にさらされているんだと、子どもたちもさらされていますし、市民もさらされている、そういう立場から、広い視野から、やはり道路の安全対策を取っていくべきであるというふうに思います。

子どもたちが通学時でないときでも、普通の生活道路で事故に遭うことはあるわけですから、そういう点では、もっと視野を広げて、それで対策を取っていくということも検討いただきたいというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

それと、住野16号線につきましては、既に文書等で提出していただきまして、見ているところでございますが、総額どのぐらいの整備費になっていくのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

今回、市道102号線、朝陽小学校から佐倉市境までの間の対策工事という形でございますが、車道幅を狭めるために外側線の引き直し及び設置を8月2日から実施しているところでございます。また、今後、国土交通省からの資材貸与を受けまして、事故現場付近に狭窄1か所及び可搬式ハンプ1か所を8月中に設置する予定でございます。

併せまして、横断歩道2か所の設置及び時速30キロメートルの速度規制につきましては、千葉県警察で設置していただける予定となっております。

また、朝陽小学校から佐倉市境付近まで、片側に防護柵を今後、順次設置していくほか、現在、国土交通省からのAIカメラを用いまして、交通量を計測、効果を検証したいというふうに考えています。

なお、これらの整備費用につきましては、概算ではございますが1億4千万円程度を見込んでおります。

○丸山わき子君

1億4千万円の中で、先ほどもお伺いしたわけですが、国の方の補助については、ある程度は付くわけですね。その辺についてはどうでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

こちらにつきましては、先ほど言ったように、現在は現行の補助メニューという形の中で考えているもので、協議が進んでいるところでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、現在、国の方との協議がまだまとまっておりませんので、どの程度なのか

という形ではちょっと申し上げられませんので、ご理解いただければと思っております。

○丸山わき子君

既定予算の中で着手済みという説明があったわけですが、1億4千万円と、かなり高額な整備費になってきますから、ぜひともこれは国の方からきちんといただくものはいただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、住野14号線、コンビニの裏から409号線に通じる道路ですね、あそこに関しても、また住野102号線、コンビニから榎戸に向かう通学路ですね、そういったところでの対策、それについては早急な対策が取られるのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

現在、交差点付近のところにつきましては若干、外側線の引き直しをさせていただきまして、あの交差点は信号機がございませんので、事故のないように、今回の速度規制に併せまして、警察の方につきましては、先ほど申し上げました横断歩道2か所、そちらの方に設置していただくという形で、今後設置していただける予定となっておりますので、そちらの方も含まれているところでございます。

○丸山わき子君

信号機設置の要望が上がっているわけで、早急な信号機設置に向けての取組も必要ではなからうかというふうに思いますが、信号機設置に関しましては今どのような状況なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

信号機の設置でございますが、やはり現在、関係機関の方と緊急対策の中で、警察の方等も入っていただいておりますので、その中で信号機を設置したいという形で考えているところでございますが、やはり用地買収等がございますので、こちらについては中長期的な形を考えた中で、今後そちらの方が可能なような、設計をまず組んでみないとなかなかできません、あちらの交差点の方はきちんとした十字路ではなく、ちょっと変形、斜めになっているという形でございますので、交差点改良が必ず必要になるというふうな警察からのご指摘もいただいておりますので、これらも踏まえまして、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

信号機が設置されるまでの間の安全対策、先ほど横断歩道を設置ということのようなんですが、そのほか、安全対策を講じる方法というのは検討されているのかどうか、それについてはいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

先ほど申し上げましたとおり、今後、ガードパイプの方を朝陽小学校から佐倉市境まで、片側でございますが、小学校側の方に設置する予定でございます。そちらの方へ渡れるように、横断歩道1か所につきましては、そこを横断する形になっておりますので、そちらの方に車

が入ってこないようにボラード、車止め等を設置しまして、横断歩道を渡った後に、車が入ってこないような形の整備を考えて、ガードパイプの方を設置してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

あとは、住野16号線の朝陽小学校から佐倉市境付近までガードレールを設置するわけですね。先ほどいただいた計画書の中では順次設置というようなことがあるんですが、早急な設置が必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、いつぐらいまでに終了させる予定なのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

ガードパイプの方でございますが、道路の下に北総中央用水の管が入っていたり、NTTの方の管が入っていたり、埋設物がございますので、すぐに簡単に打ち込むことはできませんので、ちょっとある程度の期間がかかる箇所がございます。その関係で現在考えているのは、こちらにつきましては年度内の完成になってしまうのではないかとというふうに考えておりますが、事業者の方にもできるだけ早めてほしいという形で、今後、事業者とも連携を密にしまして、できるだけ早い完成を目指してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

じゃあ、ところどころはできるけれども、全面的に完成するのは今年度いっぱいということと理解すればいいですね。早期の対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、交通安全対策事業、9ページなんですけれども、交通誘導警備業務に関して、お伺いいたします。

消耗品費について、145万4千円があるわけですが、もう一つ、425万7千円の交通誘導警備業務というのがありますけれども、これは全ての小・中学校に配分・配置がされるかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

まず最初に、需用費の消耗品につきましては、全小学校の2年生から6年生にランドセルカバーを配付いたします。また、地域の見守り隊の方に、交通安全のベスト、横断旗、帽子などを購入し、配付させていただきます。

続きまして、交通誘導警備業務につきましては、朝陽小学校のスクールバス運行時に、朝陽小学校と、ひだまりの里に、1名ずつ警備員を配置いたします。これは児童・生徒の交通安全の補助として2名の配置を考えております。

○丸山わき子君

全ての小・中学校へ消耗品費は配付されるということで、確認いたしました。

あと、スクールバスの借上料1千101万2千円が計上されているわけですが、国の補助金はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

私の方から答弁させていただきます。

全国的にスクールバスを現在も運行しているところがございいますが、これは既存の補助金で行われているものでございます。これから八街市が朝陽小学校及び二州小学校でスクールバスを始めますが、今現在も国の方と、その辺の支援がいただけないものかということで、今現在、継続で行っているところでございます。粘り強く交渉していきたいと思っております。

○丸山わき子君

補助金はまだ決まっていないというようなことなんですけれども、スクールバスに関しましては、全学区からスクールバスの導入という声が聞かれますけれども、教育委員会としてはどのようにこういった声を把握されているのか、全く知らないのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

○教育次長（関 貴美代君）

スクールバスの導入につきまして、まず朝陽小学校のスクールバスの運行は、児童・生徒の心理的な不安を取り除くということを第一に考えて、運行させていただいております。そのほかの学校につきましては、現在行っております通学安全プログラムにおける合同点検等、安全対策会議の中で、ハード面、ソフト面を議論する中で、国の動向も注視しながら、慎重に検討していかなければならないと考えております。

○丸山わき子君

今、全市的に、本当に子どもたちが危険にさらされながら登校しているという実態があります。親の方々も本当に心配されている。ぜひスクールバスは運行してほしいんだという切実な声が上がっています。確かに国の動向ということもありますけれども、しかし、本当に命を守っていくという、そういう立場に立つと、やはりスクールバスの導入というのを検討していかなければならないんじゃないかというふうに思うわけなんです。確かに財政的に一自治体がスクールバスを運行させるということは大変なことなんだとは思いますが、しかしながら、これは国の協力をいただきながら実施していかなければならない。

八街市は特に道路が狭いまちなんです。そういう状況をきちんと把握しながら、子どもたちが本当に危険の中で、どう登校しているのか、教育委員会が一番分かっているはずなんです。そういう点では、全校の父母の声を聞きながら、ぜひ実施の方向を検討していただきたいと思いますが、教育長どうでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

まずは、子どもは通学路の整備、それについては関係部局とこれからも継続的に力強く推進していきたいと思っております。

その一方で、スクールバスの件でございます。今、丸山議員がお話しになりましたことは、私も同感でございます。子どもたちの命を最優先に守るというのは、子ども教育委員会も全く同じ意見でございます。それには、スクールバスの運行というのは非常に重要な方策なの

かなと、私も思っております。最終的には、私は個人的にも、スクールバスというのを全校でやりたいな、運行してみたいなと、計画というか、考えは持っております。しかしながら、1校当たり多額の費用を要しますので、まずは朝陽小学校の児童・生徒の心のケア、そして二州小学校で現在、自転車通学をしている子どもたちの安全対策、その2つのスクールバスを運行しながら、様々な形で、今後どのような形が八街市のスクールバスの運行に適するものかということの研究しながら、随時、前の方に進んでいきたいなと思っております。以上です。

○丸山わき子君

父兄の皆さんから本当に切実な声が上がっております。ぜひとも実施という方向でご検討いただきたいと思います。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○小高良則君

それでは、議案に対する質疑をさせていただきます。

議案第1号について、若干お聞きしますが、今回の予算措置によりまして、どういうふうな変化がまず出るのか、集団接種会場の件だと思いますが、集団接種会場におきましては接種する医師の確保であったり、またワクチンだったり、足りているのか、十分に充足しているのか、まずお伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

今回、条例改正をさせていただいた背景でございますけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまでは医療法人等との委託契約の中で接種医の方を派遣して行っているというところでございましたけれども、医師個人を非常勤の特別職として委嘱する方法もあるということがございますので、特に集団接種会場におけます円滑な接種というものを遂行していくためにも、一個人を接種医として確保していく必要があることから、今回、条例の方を改正させていただいて、報酬金額の方を規定させていただくというものでございます。

また、ワクチン量につきましては現在のところ十分、予約に対しての接種ワクチン数というものは確保できております。

○小高良則君

続いて、議案第2号ですが、朝陽小学校の事故に関しましては今もなお心を痛め、苦しんでいる方がいることにお見舞いと、またお悔やみを申し上げる次第でございます。

先ほど丸山議員が質疑していた件がおおむねだったんですが、その中で教育委員会の調査において、やっぱり私も件数が知りたかったんですね。対象外というふうには思わなかったから、保護者だったり、学校側から上がってきた。以前も教育委員会は、交通安全対策実施状況等の資料を見たときに、数か所程度に絞って出してくださいという話で進めていた資料が

手元にあるわけですが、今回はやはり利用している、関係する側が出してきた案件、場所であるから、やはり大事に扱わなくてはいけない。先ほども言ったように、教育委員会だけじゃなく、道路を管理する建設部とも協力して、やっぱり精査して、必要なのか、本当に必要でないのか、必要がない部分というのはまず出てこなかったんじゃないか。その中で、精査する前、今は何件が上がっているのか、それをお伺いしたいところでございます。いかがでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

先ほども丸山議員の質問の方にお答えしたんですけれども、通学路の緊急一斉点検につきましては、報告の方は危険箇所ということで報告がございました。その報告内容につきまして、現在、小学校の管理職、佐倉警察署、県の印旛土木事務所、市の安心安全担当官、道路河川課、防災課、学校教育課の職員で現地確認をさせていただきました。それが7月26日、28日、8月2日、3日の4日間で、全ての危険箇所について、現地確認させていただきました。その結果、今後、本日なんですけれども、同メンバーによって取りまとめ会を今実施しているところですので、そこで最終的な危険箇所ということで報告があるかと思いますので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

○小高良則君

取りまとめる前の数字を僕は聞きたかったんですけど、いわゆるカウントしていないと、切り捨てる部分があるという認識ですね。それはちょっと残念かなと。いわゆる期待して、子どもたちのことを考えて、危険箇所を提出したにもかかわらず、切った後の数字しか私たちに教えてもらえない。非常に残念だと思います。ぜひとも改善、またその人たちの小さな声を拾い上げていただきたい、考査いただきたい。お願いします。

続いて、今まさに精査している危険箇所に対して、当然、予算要望が出てくるわけですが、先ほど建設部長からも、国、県と協議中であるという話が出ましたが、精査した結果、当然、道路設計だったり、いろいろ出てくるわけですが、次の段階で予算要望なり協議するというところでよろしいでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

現在、通学路の緊急安全対策としまして、早急にできる対応といたしましては、多くあったのが、やっぱり外側線が消えかけているとか消えているとか、外側線を引いてほしいという形でございました。既存の道幅の中で外側線を新たに引くことにつきましては、一番短期にできて、一番歩行者のスペースを確保できるという形でございますので、どちらの路線をどうやるかは分かりませんが、原則、今現在は外側線を引き直す、あるいは新規に引くという、グリーンベルトも含めまして、そちらを優先的に工事を進めていきたいという形で、国の方とは協議しているところでございます。

○議長（鈴木広美君）

ちょっと質問が。もう一度よろしいですか。

○小高良則君

今現在、協議して取りまとめている部分が教育委員会でありますよね。その部分で当然、今後の改良だったり改修だったり、設計なりをして、そうするとまた大きな予算が必要になってくると思うんです。その部分に対して、国、県に対する予算要望はどういうふうになるのか。菅総理が八街までおいでいただき、献花した際に、できる限りの支援はすると言ったことは、皆さん、ご存じのとおりだと思うんですけど、それも含めて、どのような支援がもらえるのかという中で、今緊急的な措置をしている、その協議は分かりました、でも次の段階に行ったときに、果たしてどういう協議が今後想定されるのかということです。いかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

現在も国の補助金を活用いたしまして、歩道の整備等につきましては整備しているところがございます。先ほど言ったように、用地買収あるいは拡幅等を伴うような大きなものにつきましては、やはり計画的な整備が必要と考えておりますので、今回出てきた中でどちらを優先するのかという形にはなるとは思いますが、やはり計画的に国の方とも、現行の補助制度がございますので、そちらの中で要望していきながら、協議を進めてまいりたいと考えているところがございます。

○小高良則君

現行の補助制度を超える事態だと思うんですね。一国の総理に来ていただいたぐらい、事の重大さというのは大きい。今もなお、他地域で、他県等で事故があると、八街市のような痛ましい事故を起こしてはいけないと、画像が出ますよね。SNSにも上がります。既存の枠を超えた中で協議していかなくてはならない事案だと私は思いますので、その辺はしっかりと優先的にぜひとも改修していただきたいぐらいの要望活動をしなくちゃいけないのかなと思っていますので、お願いしたいと思います。

歳出の中で、看板100枚という話がありました。看板といってもいろいろあると思うんですけど、どのような文言の看板を想定しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回、朝陽小学校と佐倉市境の間で既に9枚ほどは設置してございます。その内容につきましては、「学童多し」ですとか「通学路注意」「スピード注意」「この先交差点」「交差点注意」ですとか、そういった内容の看板を既に設置しております。

あと、先ほど来、教育委員会の方から答弁があったような会議が今もたれている状態でありますので、その中で必要となる看板というのは、当然、特別な表現ができるのであれば、そういったものも含めた中で、こしらえて設置していくというふうに考えております。通常であれば、「学童注意」ですとか、あと「小学校あり」ですとか、そういった一般的なものが当然考えられるところがございますが、それを超える何か、注意喚起を強く言えるようなものをもしこしらえることができるのであれば、それを作っていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

今回の事故の大もとの原因というのはやっぱり道路交通法違反、いわゆる重悪な飲酒運転から起きたことだと思いますが、八街市民を守るため、高齢者であったり、今は夏で昼間が長いんですけど、冬場は朝は暗く、夕方も早く暗くなるわけですから、その中でやっぱり八街市民を守るためには工夫していかななくてははいけない。また、飲酒運転を撲滅しようという看板を例えば作るとか、子どもたち中心だけでない看板も必要なのかなと思うので、工夫していただきたいとお願い申し上げます。

続いて、7款土木費の中で、予算が1億円、立っております。今回は急な予算措置だと思うんですけど、1億円の積算根拠というのがある程度あると思うんですけど、どのように積算して数字を出したのか、どの部分に対して考えた1億円なのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

こちらにつきましては、大変申し訳ありません、あくまでも当面の期間に要する経費につきまして、あくまでも暫定予算として計上したものでございます。今後につきましては、通学路の改善、改修箇所数や内容などを精査した上で検討することとなりますが、不足するようでしたら、また追加の補正などで対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○小高良則君

僕は、行政のやることに対して、あらかじめ予算を取って、その中で必要な部分へ配分していくという考えは若干違うんじゃないかなと。臨時会を何回開いてもいいですし、議員を集めてもいいし、市民に理解できる、大切な、お預かりしている税金なので、予算執行に関してもそうですけど、特に細心の注意を払って、事業を進めていかななくてははいけない部分があると思うので、その辺は注意いただきたい。ただ、スピード感をもってやらなくちゃいけないのは理解できますので、その辺もよく考えながら進めていただきたいなと思います。また、議会には市民の代表の我々20人がいますので、その辺の説明等は随時いただきたいと、お願い申し上げます。

続いて、今回の説明の中で、市道14号線は、私の持っている資料ですと、通学路には指定されていない部分が今回入っているものです。その理由をお伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

住野14号線という形でよろしいですかね。こちらは先ほど言った信号のない交差点でございまして、児童が若干そちらの方にも行かれるという話を聞いておりましたことから、ローソンの方へ横断できる横断歩道を設置しまして、グリーンベルトも若干設置するという形で考えたところでございます。

○小高良則君

分かりました。14号線と16号線、102号線が接しているということで、14号線が入ったという認識でございますね。ありがとうございます。

ここは以前から要望が出ていたのは私も承知しているところですので、できて、ほっとしているところですが、片側に防護柵だったりを付けると、拡張していないので、結局は道路の

往来が厳しくなる。そういうふうを考えます。速度規制をしたにしても、通過台数を見ても、やはり、ほかの事故が起こる可能性も出てきます。十分に計画には注意いただきたいと思います。

また、ハンプは可搬式です。常設になぜしないのか。試験的なのか。常設の固定式ですと、もっと市内の各所にできるのではないかと思うんですけど、その辺の考えはいかがか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

可搬式のハンプにつきましては、国の方から貸与を受けて設置していく形です。本市につきましては、ハンプは初めてでございます。ハンプにつきましては、設置した後の関係で、振動がすごいとか、音がすごいというようなことも言われております。この辺につきましては検証する必要もございまして、国土交通省の方から貸与していただけるということで、今回は可搬式の方を採用したものでございます。こちらの検証が終わりました段階で、またこれにつきましては検討していきたいと思っております。

○小高良則君

よその市町に行くと、金属の鋸が交差点に埋まっていて、ゆっくり走らなければ通過できないようにしてあったり、またハンプにしても速度を落とせば振動がないものですので、そのためのハンプです、速度を落とすためのハンプですので、なぜ付けるかというのをよく検証していただきたい。ただ、この形状のハンプですと、さほど速度を落とさなくても通過できちゃうようなハンプなので、ハンプの研究もしていただきたいなと私は思いますので、お願いいたします。

続いて、道路を狭くするものがございしますが、これは固定式になっていきますけど、警察と協議の上なのか、また、狭くする幅を検証するべく、置き型になぜしなかったのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

狭窄に伴いますガードレールにつきましては、現在、置き型のガードレールを考えているところでございます。外側線につきましては、現在、車道幅が2メートルなんですけど、そこから50センチメートル離しまして、ガードレールの方を置き型で、とりあえず検証して置いていくという形で考えているところでございます。ちなみに、これも国土交通省から貸与していただいて、設置するものでございます。

○小高良則君

了解しました。

続いて、教育費の中で学校安全アドバイザー謝礼金が計上されていますが、どこから、どういう方が来るのか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

学校安全アドバイザーにつきましては、道路行政に詳しく、道路整備や交通規制の専門的な

知見がある有識者をアドバイザーとして委嘱したいと考えております。アドバイザーにつきましては、児童の登下校の状況、交通量等を把握する必要がある危険箇所について、登校時間帯の立会いや、協議会においての具体的な対策の検討、学校への助言などをお願いする予定でございます。

○小高良則君

先ほどの各校から上がってきたものを点検、精査するにあたり、そういうアドバイザーが同時に必要ではないかと思いますが、それには参加されるんですか。

○教育次長（関 貴美代君）

プログラムの中の連絡協議会等の中にも参加していただく予定であります。

○小高良則君

すみません。よく分かりません。先ほどの上がってきたものを精査する段階からの参加でよろしいのでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

すみません。今、危険箇所の取りまとめ会の方を行っているところでございますので、そこにはまだ参加の方は予定しておりません。今後、通学路のプログラムの中で、連絡協議会の方を開催した際には、そこに参加していただく予定となっております。

○小高良則君

何か矛盾を感じるんですよ。専門家であれば、今まさに点検作業のときに、取りまとめ作業のときにアドバイザーに入ってもらった方が、そこから入ってもらった方がいいじゃないですか。やっぱり目線が違うじゃないですか、専門家であれば。予算が増えて、期間が増えても、そこに参加してこそ意味があるんじゃないかと考えるところです。そこら辺、ちょっと考えてくださいね。建設部長もぜひ、精査の段階から担当者を入れて、共に協議するということは、各課をまたいで壁を取り払うということが今回必要ですので、お願いしたいです。

続いて、県から、恐らく、たしか心のケアのための職員が来ていると思いますが、現状は、いつ頃まで居ていただけるのか、今は夏休みですからね、夏休み明けはどうなるのか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

1学期、7月中には県の方からスクールカウンセラーやスーパーバイザーの方に来ていただきました。引き続き、2学期についても9月末まで、スーパーバイザーやスクールカウンセラーの方に対応していただきたいと考えております。

○小高良則君

続きまして、スクールバス借上料の件に移らせていただきますが、朝陽小学校の件は3月末までと、先ほど答弁いただいておりますが、沖分校の方はどういう形になるのか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

現在、沖分校につきましてはスクールバスの運行の方は予定しておりません。あくまでも二

州小学校ということで運行の方を予定しております。

○小高良則君

すみません。先ほどの答弁を聞いての勘違いでした。二州小学校の方にも沖分校から子どもたちが、5、6年生になると通ってくる。かなりの距離を通うので、危険なので、その辺でスクールバスが出ると思っていたので。お願いします。

○教育次長（関 貴美代君）

二州小学校に通う5、6年生、沖分校出身のお子さんについてもスクールバスの方は対応させていただいております。

○小高良則君

うまく疎通が取れていませんでした。

ただ、その中で僕の聞いている限りだと、4年生になると、時折、学校に慣れるために、沖分校の子どもが二州小学校まで行っていると聞いていますが、その際、保護者が自分で連れていくか、子ども自らが行かなくてはいけないというふうに聞いております。その辺の措置が現状どうなのか、お伺いいたします。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

4年生の子どもたちは現在、毎年2学期から交通安全教室という形で、自転車の練習を20時間ほどかけて行います。その中で、路上に出るの練習も行うんですけども、その際には教員も一緒に乗って出ることがございますので、保護者の方が進んで練習していることもあるかと思っておりますけれども、学校の方で指導しているところでございます。

○教育長（加曾利佳信君）

すみません。今の答弁に私の方からちょっと追加させていただきますと、二州小学校、沖分校の子どもたちの交通安全につきましては、本当に地域の方々に自転車のご指導をいただいたり、様々な部分でご協力をいただいております。この場をお借りしまして感謝を申し上げますとともに、非常に交通量も増えてまいりました、また指導の方々も高齢化に伴って、なかなか指導が難しくなってきました。そういう面も含めまして、今回スクールバスを運行するわけです。沖分校の児童を本校に運ぶという意味よりは、沖地区の子どもたち、自転車通学の子どもたちをスクールバスで運ぶ、そういうことでございますので、ご理解いただければと思います。

○小高良則君

僕は以前から、沖分校は全校で30人に満たない状況で、沖分校の存続のことを一般質問したりもしているんですけど、やはり子どもの安全とかを考えた場合には、大切な、重大な判断をすべきときが来ているんじゃないかと思っておりますので、教育委員会で検証、検討していただきたいなと思っております。

今回は子どもでしたけど、児童が巻き込まれてしまいましたが、やはり八街市民の安全安心の街づくりを我々、市長をはじめ、議員もうたっているわけですので、それを守るにはどうしたらいいかというのを、日々緊張感を持って、ここの議場にいる者は考えなくてはいけな

いと思います。みんなで力を合わせて、よいまちを作るために前を向いて進んでいけばいいなと思います。特に執行部の皆様には、我々より日々成長しているので、その辺はしっかりと力を合わせて頑張っていたきたいとお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、小高良則議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○京増藤江君

それでは、議案第2号、令和3年度八街市一般会計補正予算について、まず交通安全施設整備事業費、交通安全用立て看板について、お伺いします。

危険箇所には100枚、立て看板を立てるといふことなんですけれども、100枚というのがどういう根拠なのかなというふうに思うんですが、小学校の方では危険箇所を把握しているということですので、ぜひ早く看板を立ててほしい。これはすぐできると思うんです、やろうと思えば。ですから、早くやっていただきたい。

先ほどから危険箇所が全部で何か所なのか、集計中だということなんですけど、私は一応、見守り隊をやっておりまして、実住小学校の方から送ってきたものがあります、いただいたものがあります。私が見るところでは、実住小学校では18路線の危険箇所があるということなんです。路線ですから、長い路線もあれば短い路線もある。ですから、何か所が危険になるかということは集計しなきゃ分からないかと思うんですが、これは後でやりましても、このような危険箇所を参考にしながら立て看板を立てる方向でやっているのかどうか、まずこの点について、伺います。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回補正で計上しております100枚についてですが、今のところ100枚ということで予算をいただいております、当初予算で既に50枚程度のお金は計上させていただいております。それで在庫が数枚ありますけれども、全体の中でこれから対応していく。今すぐ付けなければいけないところも当然出てきています。そういうところについては、早速、現場を検証させていただいて、設置しています。今回の点検の後にどれだけの枚数が出るのか、必要なのかということは具体的には分かりませんので、一応暫定で100枚を予算計上させていただいているところでございますが、例えば200枚、300枚と立てたくはないんですが、そういうことであるとすれば、それについては当然、現行の中で対応できればさせていただき、先ほどの答弁でもありましたとおり、今後の追加、次の定例会までに間に合うのであれば、そこで追加、あるいは議会中での追加とか、そういった対応をさせていただいて、全ての必要な箇所に設置していけるというような対応をさせていただこうと考えております。

○京増藤江君

危険なところはすぐにやっていくという答弁でございました。それはよろしく願いいたします。実住小学校区だけで路線で18か所ですから、もっともっと長い距離の通学路もあり

ますから、本当にどれだけ必要になるのかなというところは、必要なだけやっていただきたいと思います。

次に、緊急安全対策として、説明の中では飲酒運転の根絶に向けたチラシを事業所に配付しているということなのですが、その内容について、伺います。

○総務部長（會嶋禎人君）

飲酒運転根絶に向けたチラシということで、市長名で「飲酒運転根絶に向けて」というものを、配布先としましては、商工会議所の会員で約1千450、それから安全運転管理者協議会の会員に35、農業法人事業者で12、介護事業所で66ということで、約1千500あまりの事業所へ配布させていただいたところでございます。

○京増藤江君

枚数については、そういうことなんですけれども、飲酒運転を撲滅するための内容はないんですか。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回のチラシの配布の目的としては、そういった事業所さんが組織として会社として、そういう立場でこういったことを従業員の方々にさせないでくれ、お願いしますというような意味でのチラシでございますので、今、全市民というか、皆様に向けての根絶という形での宣言といえますか、そういったものという目的で今回は配ったものではございません。

○京増藤江君

飲酒運転はやってはならないことなんですけど、私も住民の皆さんといろいろお話ししているうちに、お酒を運転する前は飲まない、また運転中は飲んではいけない、そのように考えていても、止めることができない場合もある、アルコール依存症の場合はそうなんだということでお話がありました。自分はアルコール依存症ではないかと知ることができるような、そのようなチラシも必要ではないか。自分で、もし止めようと思っても止められない場合は、アルコール依存症ということも含めて、お医者さんに行く、仲間の中で治療していく、そういうことがないと、やはり飲酒運転撲滅は、今は事業所のことでありますが、やはり仕事しながらも、そうやってお酒を止められない場合があるわけですから、アルコール依存症についてもぜひこれからお知らせしていく、そういう必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（會嶋禎人君）

今のお話の中で具体的にどうこうするという案が浮かんではいないんですが、やはりおっしゃるとおり、今回みたいに、飲んではいけないということは認識しているにもかかわらず、何かちょっとしたことで飲んで、それで運転してしまうという方、あるいは飲んでしまうという行為、それ自体はもしかすると、今おっしゃったような形で医療の方の部門で対応するようなことも考えられる、想像されるということは、私も認識しておりますので、これから広報ですとか、今回はチラシも配らせていただきましたけれども、そういった機会の中では、そういう面からも心配していただきたいというようなことを啓発というか、内容として、取

り込んでいければというふうに考えております。

○京増藤江君

やっぱり依存症という病気があるんだということを知っていただく、運転する方に知っていただくということで、ぜひよろしく願いいたします。

それから、運転中に電話したり、スマホをやったりとか、そういうこともやはり安全対策としてはこれから本当に必要ではないかと思うんですが、この点についてもやはり必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（會嶋禎人君）

今おっしゃられた内容に限らず、交通安全というか、自動車運転のときにはこういったものをしちゃいけないとか、そういったことについては、日々、警察等からの発信もございまして、そういったものも活用させていただいて、八街市としても皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

自転車に乗りながら電話している場合もありますし、事業所だけでなく、本当に交通安全対策をどうするかというところでは総合的な対応をお願いしておきたいと思います。

次に、道路新設改良費なんですが、先ほどから学校、教育委員会の方では危険箇所の集計をしている最中だということなんですが、各学区の危険路線については集計が出ているんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

先ほどから危険箇所につきまして、路線も含めまして、本日、取りまとめ会の方を行っておりますので、そこで今、集計中でございます。

○京増藤江君

私もめったにできない見守りなんですけれども、そういう会員にもちゃんと学校の方から連絡が来ているということで、せめて路線だけでも分かれば、どういうところが危険で、また何か所あるのかというのは、今日の議会に知らせていただきたかったなと思います。

それから、学区の危険箇所というのは各ご家庭に配布されたんですけど、どうやってやるんだということ、保護者の方はすごく心配されている、危ないところがたくさんあって、本当に危ないところばかりだねということで心配されております。どこから順番にできますとか、方針が決まったら、また保護者の方に速やかに知らせていただきたいと思うんですが、この点についてはいかがでしょう。

○建設部長（市川明男君）

大変申し訳ありません。市道の整備のほかに、要望の中では国道、県道等の要望も若干あると思います。どの程度、県の方でやっていただけるかというのはなかなか難しいところもございまして、市道に関しましてはできるだけ早い段階で対応したいと思っておりますが、先ほど言ったように、できるだけ外側線等を引けるところから早くという形でございますが、

何分、設計してみないと、いつからできるかというのはなかなか難しいところもございますので、ちょっとその辺につきましては今後努力してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

保護者の方は本当に子どもが今日もただいまと帰ってくるかどうか、それが一番の心配で、本当に一番の望みですから、国や県にもしっかりと要望していく、それから市ができることは、ここは絶対にやらなきゃいけないんだというところは本当に早急にさせていただきたい。保護者の方には今こういう状況ですということで知らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時22分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

すみません。先ほど小高議員の方から学校安全アドバイザーについて問われたことについて、補足させていただきます。

今現在、アドバイザーについては専門的な見地からという形で、大学の教授等について調査している中で、本市が包括協定しております千葉工業大学の方で、交通工学に詳しい赤羽弘和教授と昨日お会いしまして、前向きなお話をさせていただいているところです。その中で、赤羽教授の方から、スクールバスを運行するにあたっては、そういうバス専門の教授を紹介していただいたり、心理的なケアについても交通心理に詳しい教授を紹介していただけるといことで、赤羽教授を窓口にしなから、私たちはこれから検証事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（鈴木広美君）

以上でよろしいですか。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

はい。

○議長（鈴木広美君）

それでは質疑を始めたいと思います。

ほかに質疑はありますか。

○山口孝弘君

それでは私は、議案第2号、令和3年度八街市一般会計補正予算について、若干質問させていただきます。

9款教育費、通学路安全対策事業費の中のスクールバスの借上げに関しまして、お伺いしたいと思います。

これは朝陽小学校、二州小学校でスクールバスを運行させるというものでございますが、特に二州小学校におかれましては、学区全体を網羅するような形のスクールバスの運行ということで、八街で初めての試みというふう感じております。このことにつきまして、運行時期につきましては、いつから運行予定として考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

私の方からお答えいたします。

まず、二州小学校の前に、朝陽小学校は9月当初から実施予定です。二州小学校につきましては、今現在、地域の方々、またバスの停留所となる場所の持ち主の方々といろいろ交渉している段階でございます。目途としては9月の2週目から、保護者への説明を終えて、2週目から今のところ目途として動いております。今現在、交渉といいましょうか、スクールバス運行を実際に手がけているのは鈴木課長でございますので、その辺から今現在の状況について、説明させていただきたいと思います。

○教育委員会参事（鈴木浩明君）

今、教育長からございましたとおり、9月を目途に進めているところでございます。

教育委員会では、まずバス業者として、地元のコミュニティバスを運行している業者さんの協力を得まして、また私たち教育委員会の方で地域の区長さんや土地所有者の方とお会いしまして、乗降場所の確認を今しているところでございます。また、運行距離、運行時間についても、何度も走行しながら精査しているところでございます。

この後、本日の議会で承認を得られましたら、PTA、それから地域の代表の方と再度お話しさせていただきまして、それを受けまして、保護者には、まだ夏休み中でございますので、まちc o m iメールで内容を、ホームページ等を活用してお知らせして、9月1日に臨時の保護者会を開く予定でおります。その後、速やかに翌週からバスが運行できればというふう考えているところでございます。

○山口孝弘君

懇切丁寧な説明会ですか、行っていくということなので、懇切丁寧な対応をお願いしたいと思います。

今、執行部の方から資料2という形で、二州小学校バス運行経路図というのが案として示されているところでございますが、8か所が示されているところでございますが、これを見ますと、横断歩道がない場所が多いんですね。今現在で考えられているのは四木のコミュニティとか、滝台の園芸出荷場であったりとか、山田台とか沖の方では第一出荷場であったりとか、様々な場所で横断歩道がないんですね。スクールバスを運行するのであれば、やはり横断歩道であったり信号機であったり、そういったものを踏まえた上での計画を今後練っていただきたいというふうに思います。その点についてはいかがか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

二州小学校のスクールバスの実証を行いながら、様々な部分で課題が上がってくるかと思えます。その課題につきましては、先ほどから述べておりますアドバイザー等、専門の方々のご意見を頂戴しながら改善していきたいと思っております。先ほどからお示ししております停留所等につきましても、そういう状況の中で変更があるかもしれません。とりあえず今のところ、お渡したもので進めていきたいとは考えておりますが、実証の効果によっては、また変える可能性があるということです。

また、横断歩道の件でございますけれども、それも今お話しました課題の方に上がるかと思えますが、当初は保護者の方をお願いして、保護者同伴でバス停まで来ていただくという形でお話を進めていきたいなと思っております。

○山口孝弘君

やはり子どもたちの安心安全を守るための形で進めていくということですので、それも踏まえて今後は考えていただきたいというふうに思います。

また、八街市としても国の方へ、市内の小・中学校の全部でのスクールバス運行を目指して対策をお願いしたいと要望しているというふうに聞いておりますので、それも併せて、ぜひともお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

以上で、山口孝弘議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○木内文雄君

私の方からも何点か、質問させていただきます。

最初に、丸山議員がおっしゃっていたところなんですけれども、住野の16号線と14号線の交差点につきましては、以前より信号機の設置について、要望しているところでありますので、早急な設置をお願いしたいと思います。

次に、9ページの歳出3款のところなんですけれども、安全対策費のところなんです、看板設置について、少しお伺いします。

私も事故があって以降、何件か、看板について、設置の要望をさせていただきましたけれども、設置要領については変更なしで、今までどおり区長さんの申請等が必要なのかどうか、お伺いします。

○総務部長（會嶋禎人君）

それは原則、変更の予定はございませんが、今回の件を踏まえた中で考えさせていただきます。

○木内文雄君

早急な看板設置というふうにお伺いしていますので、今回を機に少し変更していただきまして、なるべく早い時期に設置していただければというふうに思いますので、よろしくお願

いたします。

もう一点なんですけれども、整備費用についてなんです、カーブミラーの増設とか、カーブミラーについてはいかがお考えなのか、お伺いします。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回そこがきっと盲点だったのかなと私もちょっと思っていたところでございます。今回の事故だからというわけではなくて、市全域を見た中で、先ほど来出ています点検というところでも、歩行者からも車からも、ここが見えていればというところがきっと出てくるかと思えます。その場合、度々、今年は1基ですとか2基ですとか、予算がどうだこうだという話で答弁させていただいているところでございますが、できれば、私は直接の財政の担当ではないので、ただ、部として、その点については少し柔軟な形で対応できればということで、次の補正でちょっとどうこうするということにまだ至りませんが、新年度に向けての話を含めて、少し柔軟な考え方をさせていただければというふうに考えています。

○木内文雄君

カーブミラーにつきましては、地権者の理解等も必要になってきます。何度もカーブミラーの件についても要望していますが、地権者の問題等でなかなか進んでいないカーブミラー、地区もありますので、その辺も市を中心にしていただきまして、カーブミラーの設置を積極的に進めていただければというふうに思います。

次に、道路の件につきまして、お伺いします。

先ほどからありますけれども、八街市内、朝陽学区内でも同様に、白線が薄くなっていたり、また「止まれ」の文字が薄くなっている件につきまして、何度も私も警察の方に要望いたしましたけれども、なかなか進んでいない状況にありますので、先ほど来ありますが、市としても、もう少し進めていただければと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

市の方で設置できるものにつきましては、できるだけ早めに対応したいと考えております。また、警察に引いていただかざるを得ないものにつきましては、粘り強く要望してまいりますと考えております。

○木内文雄君

「止まれ」が薄くなっていると、どうしても「止まれ」が十分でなかったりして、事故につながりますので、佐倉警察署の方にも市からよろしく願いいたします。

交通量に関しましては、住野十字路の問題があつて、この地区は裏道という形で交通量が増えている状況にあります。また、ほかの面につきましても、住野十字路の渋滞の問題等で裏道となり、スピードが出て危険箇所が増えているということがありますので、令和5年度には住野十字路の改良が完了すると伺っていますが、なるべく早い時期での対応をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。お伺いします。

○建設部長（市川明男君）

議員がおっしゃったとおり、令和5年度中の完成を目指しまして、現在進めているところで

ございます。

また、県におきましても、今現在の交通量の方、国道409号線が住野交差点等について、どのような状況なのかという形で、国土交通省から借りまして、県独自に設置していただきまして、今現在、交通量の現状の方を把握していただいているところでございますので、引き続き早期の完成を目指しまして、県の方とまた協議の方を進めてまいりたいと考えております。

○木内文雄君

裏道の使用が少しでもなくなれば、またそういった意味で交通事故の軽減にもつながると思いますので、そういった面を複合的に考えていただきまして、交通量の軽減を考えていただければと思います。

次に、スクールバスの件につきまして、お伺いさせていただきます。

朝陽学区、今の藤の台からのスクールバスについては3月で終了するとお伺いしましたけれども、延長する考え等はないのか、お伺いします。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

7月いっぱい、1学期間、朝陽小学校のスクールバスについては児童のケアということで運行させていただきました。2学期につきましては、引き続き運行の方はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木広美君）

今のは質問の答弁になっておりませんが。

○教育長（加曾利佳信君）

それでは、私の方から答弁いたします。

今現在、朝陽小学校のスクールバスについて、後ろは決めておりません。保護者、そして児童・生徒の意見を拝聴しながら、運行の方は継続していきたいと思っております。

○木内文雄君

一応3月いっぱいという声が聞こえておりますので、ちょっと確認させていただきました。

朝陽学区内においては、藤の台地区だけではなく、幅広く学区内で危険箇所があります。二州小学校のように、朝陽学区内でのスクールバスの運行についてお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○教育次長（関 貴美代君）

先ほどからも答弁させていただいておりますけれども、あくまでも二州小学校につきましては児童・生徒の心のケアということで運行させていただいておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

○議長（鈴木広美君）

二州小学校ではなくて朝陽小学校だと思いますが。

○教育次長（関 貴美代君）

すみません。朝陽小学校のスクールバスにつきましては、あくまでも児童・生徒の心のケアということで運行させていただいておりますので、その辺のところはご理解いただきたいと考えております。

○木内文雄君

確かに事故現場を通らないことも心のケアの1つかと思いますが、朝陽小学校に通っている児童にしてみれば、全てにおいて、心のケアということを考えていただく面と、交通安全の面を考えると、やはり危険箇所が多い地区でありますので、ぜひスクールバスの全学区の運用をお願いしたいと思っておりますけれども、再度伺いますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

私の方から答弁させていただきます。

丸山議員にもお答えいたしましたように、教育委員会としては、将来的には全校でスクールバスが出せないものかということについて今後検討しているわけでございます。

また、今現在、行っている朝陽小学校につきましては、長距離を登下校で歩いている子どもたちも実際におります。その子たちにスクールバスはどうかというお話かと思いますが、まずは今やっております朝陽小学校のスクールバス、児童・生徒の心のケアを中心とした運行をやらせていただく中で、今後必要であれば検討していきたいなと思っておりますが、あくまでもこれは本当に多額の費用を必要といたします。その辺も考慮しながら考えていきたいと思っておりますし、先ほどから述べておりますアドバイザーの意見も拝聴しながら、前向きに考えていきたいなと思っております。

○木内文雄君

ありがとうございました。ぜひともお願いしたいと思っております。

朝陽学区内にはまだまだ危険箇所がありますので、ぜひ道路も含めて改善を要望して、私の質問を終わりにします。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

以上で、木内文雄議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○木村利晴君

今回の事故に関しまして、一番の事故原因は飲酒運転による事故だというふう感じております。飲酒運転撲滅のための取組をこれから強化していかなきゃいけない、また八街市としては宣言していかなきゃいけないというふうに思っているんですけども、飲酒運転撲滅のための取組として、警察署とはどのような話し合いをされているのか、今後の取締り強化なり、話し合われているのか、具体的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

○総務部長（會嶋禎人君）

先ほど来ありました根絶に向けたチラシというのは、やはり警察署からいろんなものをいただいた中で配布してございます。

それから、これはまだ確定しているわけではございませんが、飲酒運転根絶の宣言というのを市として出してはどうかということで、宣言というのは、八街市はこういった意思があります、そういったことを警察署長に対して宣言するというようなものでございまして、いろんな団体さんで過去にもやっております。今それについて、宣言文の内容ですとか、タイミングですとか、その辺は今調整しているところでございます。

これはちょっと警察とは直接関係はございませんが、八街市も一事業者というような立場でございまして、職員に向けての講習会を、幸いにも安全安心担当官がいますので、講師としてやろうというふうに考えていたところなんです、今回の緊急事態宣言がありますので、ちょっとやり方を今検討しているところでございます。

○木村利晴君

やはり飲酒運転する人たちがいまだ絶えないということで、6月28日の事故以来、昼間の取締りでも飲酒運転をして捕まっている人がおりますので、こういう現実を踏まえて、八街市としても取締り強化という形で、昼夜を問わず、こういう取締りをしていくという試みを、県警なり、佐倉警察署と連携を取ってやっていかれるのかどうか、そんな話合いができていくのかどうか、ちょっと確認します。

○総務部長（會嶋禎人君）

具体的に八街市から警察署長に対しまして、こういった取締りをしてくれというような行動はしていませんが、やはりこれは当たり前のことですので、この辺は逆に、このために何かこちらができるのであれば、積極的に協力してまいるという立場でおりますので、通常、今までやってきております取締りの中で、例えば八街市のどこかの場所がどうか、道路がどうか、そういったことで協力依頼があれば、当然やっていくというような、そのぐらいの覚悟はありますが、とりあえずこちらから、ちょっとこれは罰則が伴うものですから、こちらから何かを取り締まってくれというようなところまでは発言していません。ただ、会話の中では、当然、スピードもしかり、飲酒運転もしかり、その他もろもろの交通違反もしかりということで、取締りを強力にお願いしますというようなことは申し上げております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

やはり皆さんに、運転者に、こういう飲酒運転に対して、事故が起きたときに大変なことになるんだということを認識させないと、なかなかこういう事故というのはおさまらないというふうに思っているんですけども、そのためにはやっぱり取締りの強化を警察署と連携してやっていくような方針を取らないと本当に減らないなと思います。また痛ましい事故が次に起こる可能性も潜めていますので、今後とも警察署と連携を強化して、取締りに対して取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つ、こういう事故が起きたからではないんですけども、やはりこういう事故が起きたからこそ、八街市としては飲酒運転撲滅、また根絶宣言をしていかなくちゃいけないというふうに思っております。ポスター等を今作っている、作製する動きがありますけれども、

もっともっと皆さんに認識していただくには、宣言都市として大きな看板でも入り口に立てるような計画はないのか、ちょっとお伺いします。

○総務部長（會嶋禎人君）

先ほど答弁を差し上げましたとおり、警察署長に対しての宣言という形になります。ただ、それを看板にしてどうこうというところまでは今のところ考えておりませんでした。今現在あります平和宣言ですとか、社会を明るくする宣言ですとか、ちょっと言葉が合っているかどうか分かりませんが、公式的な宣言という形になる、そこまでのものを出せるかなというところは今考えているんですが、今のところは、先ほど来申し上げているとおり、警察署長への宣言という形で、八街市はこういった意思があるというところをまず表明して、それを市民の皆様にもお伝えして、八街市全体でそういった認識はしっかり持っていますというようなことでまとめていければというふうに考えています。

○木村利晴君

今回の事故につきましては、菅首相も現地に赴き、献花していただいて、手を合わせていただいたと。全国的に、八街市で痛ましい事故が起きたということで指示されたということなので、ここでやはり八街市として、そういうアピールをしていかなきゃいけないのかなというふうに感じておりますので、飲酒運転撲滅、また根絶のため、宣言都市として、これから八街市は全国に向けて発信していかなきゃいけないというふうに思っております。そういうところから、やはり看板というのは必要なのかなと。

また、ドライバー、ほかから来られる方たちに対しても、非常に意識を持って見てもらえるかなというふうに思っておりますので、ぜひ宣言都市としての看板を立てられるような形で進めてもらおうと、もっともっとドライバーの意識が向上するんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺のところを踏まえながら、これから警察署と相談して、八街市の安心安全のためにご尽力を願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、木村利晴議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○桜田秀雄君

それでは、まず最初に議案第1号について、お伺いいたします。

新型コロナワクチンの接種医を確保する、こういうことで特別職として委嘱するんだということなんですが、何件ぐらいの委嘱がなされたんでしょうか。

○市民部長（吉田正明君）

今現在、委嘱という形でお願いしておりますのは2名の先生でございます。

○桜田秀雄君

今日の発表でも八街市の感染者は12名で、もう抑えが効かなくなってきました。ちょっと議案とは関係ないんですけども、新型コロナウイルス感染症で非常事態宣言が何回か発

出されています。これまで、八街市役所の玄関にそうした非常事態を知らせる看板を一度も見かけたことがないんですが、一体何を考えておりますか。

○市民部長（吉田正明君）

今の議員のご指摘にあったとおり、ホームページ等ではそういったお知らせの方は行っておりますけれども、確かに市役所の正面玄関等で、そういったものについて、設置しておりませんでした。

○桜田秀雄君

オリンピック選手の垂れ幕も結構ですけれども、命がまず大事なんですから、その辺を再度確認してもらって、対応していただきたい。市民の皆さんにメッセージが届くようにしていただきたいと思います。

次に、第2号議案でございますけれども、補正予算（第4号）について、先ほど提案の説明がありました、簡単な。しかし、補正予算（第4号）を編成せざるを得なかった理由を改めてお伺いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回の補正の主なものについては、まず事故に対する対応ということで、早急にできるものをまずしなければいけないというところがあります。順当というか、通常の流れでいいますと、9月の議会まで待って、9月末、10月辺りまで延ばした中で予算が使える形になるということになったときに、今回の点検をやっている状況を見ますと、先ほど来から、すぐにもできるものを、当然やれるものはやらなきゃいけないというところがまず1点ありますので、それを現行予算の中でどうこうという形も当然考えておったんですが、そうしますと、例えば道路関係ですと補助事業などが逆に遅れてしまうという点もやはり考えなければいけないということがありますので、そういった形で今回、臨時でさせていただいていると。

あと、バスについても、9月1日から動かさなきゃいけないというような考えを持っていましたので、その辺についての予算も今月頭、中旬までには確保しておかなければいけないというような意味で、今回、臨時で計上させてもらっております。その際に、交通安全の看板についても、先ほど来から答弁させてもらっているとおおり、すぐにも、作れるのであればすぐ対応したいという気持ちがありましたので、若干あるというような話はさせていただきましたが、例えば同じものであれば、何枚あって、すぐ使える、作ることができれば、それなりの予算が欲しいというようなことから、今回まとめて提案させていただいたというようなところでございます。

○桜田秀雄君

住野16号線での交通事故は、誰が疑うことなく飲酒運転による事故でした。ですから、報道から1週間ぐらいは、報道機関の皆さんもみんな、そちらに集中していた。その後、八街の道路に目を向けるようになってきた。私の家にも、ある新聞社の記者から電話がありまして、本当に怒られました。佐倉市の方は、きちんと外側線が引かれて、標識も設けられている。八街に入った途端、のっぺらぼうじゃないかと。市民からの要望も出ていた、議員は一

体何をやってたんですかと聞かれました。最後には私も切れちゃいまして、大げんかしてしまいましたけれども。

この事故を受けて、先ほど建設部長の方から、既存の予算を含めて、今回の予算と合わせて約1億4千万円ぐらいで事故対策をやっていくんだと、こういう話がありましたけれども、八街には平成24年に作られた、道路を造る場合、建設する場合、あるいは改修する場合の基準がありますよね。ここに網羅されている全ての内容が今回の事案に入っています。入っていますよね、ほとんど。私はもっと冷静になって考えてほしいなと思うんですよ。事故があると何でも通っちゃう、何でもやっちゃう、そうじゃなくて、今本当に何が必要なのか。市民の皆さんは菅総理大臣の発言があって、いわゆるあそこの歩道はもうできるものと、皆さんは思っていますよ。一国の総理大臣が市長に、早くやりなさいと言われていたでしょう。スクールバスも同じですよ。だからといって、全てをそこに集中するんじゃなくて、いろんな、危険な場所がいっぱいあるわけですよ。やっぱりその辺は精査してやっていただきたいと思うんですね。

具体的に、ポールを建てるとい話があります。朝陽小学校から佐倉市との境界線まで、約2キロメートルありますけれども、ポールを何本立てるんですか。

○建設部長（市川明男君）

当然、民家とか、出入りに邪魔なところについては設置できません。あくまでもそちらの約2キロメートルほどの中で設置できる範囲内で設置するという形ですので、支柱が何本立てられるかというのはちょっと把握しておりません。概算で現在、2キロメートルの距離の中で、民家の方々の出入り等に邪魔にならないところに計画的に設置していくという形でご理解いただければと思っております。

○桜田秀雄君

さっき、部長の方から、下にはガス管が通っていたり、いろいろ通っていて、打ち込みが困難な場所もあると伺いました。前の国道409号での事故の際、あそこにもポールを立てました。十数本ですよ。朝陽小学校から佐倉市との境界線まで、このポールを打つとなったら、日本にはない光景が生まれますよ。あのポールが500本や600本やられているところは日本にないと思いますよ。

そしてポールは、安全を確保するためじゃないですよ。注意喚起ですよ。車は、あんなものがあっても、踏み潰して行っちゃいますよ。そういうことに金をかけるんじゃなくて、私はグリーンゾーンをきちっとして、とりあえず外側線をきちっとする、まずこれをやったらどうかと提案いたしましたけれども、やはりその辺をもっと冷静になって考えていただきたい。このように思うんですが、いかがでしょうか。これから見直しはできませんか。

○建設部長（市川明男君）

先ほどおっしゃったガードパイプという形は、一種、ガードレールに似たようなもので、面ではなくポールとして立てるような形でございます、ある程度の強度の方は持っているところでございます。

こちらにつきましては、国等に技術的な支援という形でお願いしたところ、緊急対策の取りまとめに国土交通省の関東地方整備局千葉国道事務所、千葉県県道整備部道路整備課、千葉県印旛土木事務所、千葉県警察本部交通部交通規制課及び佐倉警察署から、多くの専門的な支援をいただきながら計画しているところでございます。こちらの形で進めさせていただいておりますので、ご理解いただければと思っております。

○桜田秀雄君

質問がダブらないようにしますけれども、制限速度で千葉県警とほぼ合意していると、そういうふうに向っていますけれども、学校の周りに地域を指定して行うゾーン30、こういうものがありますよね。あそこは私は生活道路だと思うんですよ。あそこまで制限速度30キロをかけられたら、近隣の皆さんがどうなるか。藤の台の皆さんといろいろお話をしました、こういうことを市は今考えていますけれども、と。30キロの制限速度を設けられたら、どうなると思いますか。部長、道路を30キロで走ったことがありますか。制限をかけられれば、30キロ以上は切符を切られるんですよ。そうでしょう。免停になる可能性もある。

なおさら、千葉県は去年までオービスを3台持っていました。八街の事故を含めて、今回新たに7台、1台1千万円ですよ、購入したんですよ。まず最初に八街に導入されるんじゃないですか。警官が2人いて、今までのように、速度違反です、こっちへおいでとやるスペースも要らなくなる。瞬時に速度と運転者の写真を、ぱっと撮る。そして、2、3週間後に手紙が来て、警察へいらっしゃい、こういうことになるんですよ。

私は、学校の周りにはいろんな子どもたちが集中して集まってきますから、その地域は指定して、ゾーン30で当然やるべきだと思いますよ。何でもかんでも事故をきっかけに規制をかけていくというのは、私はちょっと考え直した方がいいんじゃないかと。通学路といったら国道も入ります、県道も入ります、これが40キロ規制です。

あその道路は制限速度が何キロか、分かりますか、今の住野16号線は。

○建設部長（市川明男君）

現段階におきましては、制限速度は60キロという形で認識しております。

○桜田秀雄君

そうなんです。60キロなんです。狭窄を設けたり、ハンプを作ったりするのはいいと思うんですけども、やはりこういう問題はPTAの皆さんとの話し合いがまず大事だと思うんですね。特に地域の皆さん、藤の台の皆さんとこういう話し合いはされましたか。

○建設部長（市川明男君）

今回の緊急対策につきましては、住民の方等への説明会的なものは実施しておりませんが、区長さんの方には実施前に、まとまったことについて、プレス発表と同時にご報告させていただいたところでございます。

○桜田秀雄君

藤の台の皆さんといろいろ話し合っ、こういう時期ですから、制限速度30キロで、うわーっとは言えない。そうでしょう。周りにそういう事故に遭った方がいらっしゃるんです

から。でも、困ったわねというの、今大きな声になっていますよ。県警と話がまとまったというのではしょうがないんですけれども。

それから、スクールバスなんですけれども、菅総理大臣が、ちょっと日付は忘れちゃけれども、お昼頃のニュースで、八街市にスクールバスを導入するという話がありました。それから、夕方5時までの間に、コメントが6千件も寄せられたんです、コメント。それだけ、全国の皆さんもスクールバスには関心があるんですね。

今まで導入された地域というのは、大体は市町村合併があつて、なかなか学校から遠くなるという経緯があつて、皆さんがへそを曲げて、遠くなるじゃないかと。それをなだめるために、大体スクールバスを導入してきたんですよ。

菅総理大臣の発言は、本当に私は重いですよ。もう市民の皆さんに聞くと、八街はいね、スクールバスができそうだねと、こういう状況なんですね。私はアンケートのコメント、6千件を見ましたけれども、全部のコピーを取るわけにはいきませんから、1千件ぐらいのコピーを取りました。しかし、歓迎する声の一方で、冷静に考えている皆さんが非常に多い。財政的なこと、経営的なことなど、事故にまかせて、わーっとやるんじゃなくて、やはり冷静に考えてやっていくべきではないか、こういう声が多く寄せられていました。国民の皆さんは冷静なんですね。

市長の今までの努力があつて、ああいう形になったと思うんですけれども、八街だけ先行してスクールバスというの、ちょっと心苦しいんですけれども、でも時代の流れはそういう流れになりつつあるかと思しますので、国と、菅さんが一国の総理大臣として発言した言葉ですから、必ず守ってもら。選挙が終わったらパーですよ、では困るんですよ。ぜひ市長のこれからの行動力に期待を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前12時08分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで議案第1号から議案第2号に対しての質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

最初に、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）について、討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで議案第1号の討論を終了いたします。

次に、議案第2号、令和3年度八街市一般会計補正予算について、討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで議案第2号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

最初に、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）を採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第1号は承認されました。

次に、議案第2号、令和3年度八街市一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。議案第2号は原案のとおり可決されました。

○市長（北村新司君）

ただいま、いろいろご審議いただきまして、可決していただきまして誠にありがとうございます。今回の事故を大変重く受け止めておりまして、このような事故を二度と繰り返さないよう、今、市にできることは何かを考えて実践する強い決意の下、全庁を挙げて努力しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。このたびの臨時議会に提案させていただいた事業につきましても、このような中での取組で提案されたものでございます。改めまして御礼申し上げる次第でございます。

今後も、議員の皆様方あるいは議会の皆様方の協力をいただきながら、八街市の市民が安心安全であるよう、さらに努力してまいりたいと、改めましてお誓い申し上げます。

また、この後、千葉県市長会がございまして、その中でもしっかりと八街市の要望を含めまして、県にお願いする次第になっております。これからも皆様のご協力をお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。

総務常任委員長、木村利晴議員ほか2名から発議案第4号及び発議案第5号が提出されました。これを緊急事件と認定し、追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。ご異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。発議案第4号及び第5号を緊急事件と認定して、日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議案の上程を行います。

発議案第4号及び発議案第5号の提案理由の説明を求めます。

総務常任委員長、木村利晴議員。

○木村利晴君

本市において、6月28日に発生した痛ましい事故で市民は大きな衝撃を受け、飲酒運転を絶対に許すことはできません。また、子どもなど、歩行者の安全確保を図るため、通学路などを優先し、歩道整備について、しっかり取り組まなければなりません。そこで、八街市議会として国や県に意見書を提出しようとする、発議案2件を提案いたします。

最初に、発議案第4号について、説明いたします。

飲酒運転撲滅等と交通安全対策における意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年8月6日提出。

八街市議会議長、鈴木広美様。

提出者、八街市議会総務常任委員長、私、木村利晴。賛成者、八街市議会文教福祉常任委員長、加藤弘議員。八街市議会経済建設常任委員長、角麻子議員。

それでは、意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

飲酒運転撲滅等と交通安全対策に対する意見書(案)。

令和3年6月28日、本市の市道におきまして下校途中の小学生が飲酒運転のトラックに巻き込まれ、5人が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。

国におかれましては、交通安全閣僚会議において、総理から通学路の総点検、交通安全のための緊急対策の拡充や強化について、速やかなご指示をいただきました。

八街市議会といたしましても市執行部と力をあわせて、このような交通事故が二度と起きないよう、通学路の一斉点検、安全運転啓発活動及び道路整備の実施など全庁を挙げて取り組む所存ですが、市だけの取り組みでは限界があります。悲惨な交通事故の根絶は国民すべての願いであることから、下記の取り組みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

- 1、信号機設置及び交通安全対策の予算の確保。
- 2、運行事業者における各事業所でのアルコール検知及びインターロック(安全技術)導入。
- 3、交通安全対策予算の財源措置及び、交通安全対策補助金の適切な確保(増額要請)。
- 4、歩道の整備や拡幅、横断歩道の補修、ガードレールなど防護柵の設置などの交通安全対策の補助や財政支援の強化。

5、スクールバス等に対する助成の要件緩和、補助率の増など市内小中学校における送迎スクールバスの導入の実現化。

6、通学路における児童の安全を見守る人材の確保に必要な経費に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年8月。

八街市議会議長、鈴木広美。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、警察庁長官宛てでございます。

次に、発議案第5号について、説明いたします。

飲酒運転撲滅等と交通安全対策に対する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和3年8月6日提出。

八街市議会議長、鈴木広美様。

提出者、八街市議会総務常任委員長、私、木村利晴。賛成者、八街市議会文教福祉常任委員長、加藤弘議員。八街市議会経済建設常任委員長、角麻子議員。

それでは、意見書（案）の朗読をもって、提案理由の説明とさせていただきます。

令和3年6月28日、本市の市道におきまして下校途中の小学生が飲酒運転のトラックに巻き込まれ、5人が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。

県におかれましては、警察官による見守り活動の強化やスクールカウンセラーの派遣による児童への心のケア、さらに通学路での速度違反や飲酒運転の取り締まりで使用する機材の購入など、補正予算において早急な対応をしていただいたことについて感謝申し上げます。

八街市議会といたしましても市執行部と力をあわせて、このような交通事故が二度と起きないよう、通学路の一斉点検、安全運転啓発活動及び道路整備の実施など全庁を挙げて取り組む所存ですが、市だけの取り組みでは限界があります。悲惨な交通事故の根絶は県民すべての願いであることから、下記の取り組みについてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1、信号機設置及び交通安全対策の予算の確保。

2、全小中学校の通学路の時速30キロメートル速度規制の実施。

3、運行事業者における各事業所でのアルコール検知及びインターロック（安全技術）導入等法律改正の国への要望。

4、交通安全対策予算の財源措置及び、交通安全対策補助金の適切な確保（増額要請）。

5、歩道の整備や拡幅、横断歩道の補修、ガードレールなど防護柵の設置などの交通安全対策の補助や財政支援の強化。

6、市内小中学校における送迎スクールバスを運行するための支援。

7、通学路における児童の安全を見守る人材の確保に必要な経費に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年8月。

八街市議会議長、鈴木広美。

千葉県知事宛てでございます。

以上、発議案第4号、第5号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

お諮りします。

ただいま議題となっております発議案第4号及び発議案第5号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから質疑を行います。

発議案第4号及び発議案第5号に対しての質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決は分割して行います。

これから討論を行います。

最初に、発議案第4号についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで発議案第4号の討論を終了いたします。

次に、発議案第5号についての討論を許します。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで発議案第5号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

最初に、発議案第4号、飲酒運転撲滅等と交通安全対策における意見書の提出についてを採決いたします。

この発議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。発議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第5号、飲酒運転撲滅等と交通安全対策における意見書の提出についてを採決

します。

この発議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 全 員)

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。発議案第5号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年第1回八街市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 1時21分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

議案第1号から議案第2号

提案理由の説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

4. 発議案の上程

発議案第4号から発議案第5号

提案理由の説明

質疑、委員会付託省略、討論、採決

.....

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）

議案第2号 令和3年度八街市一般会計補正予算について

発議案第4号 飲酒運転撲滅等と交通安全対策における意見書の提出について

発議案第5号 飲酒運転撲滅等と交通安全対策における意見書の提出について

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会議長 鈴木 広 美

八街市議会議員 山 口 孝 弘

八街市議会議員 林 修 三

※発言の取り消し及び訂正の表記について

- 発言の訂正**＝発言のとおり記載してあります。その際、訂正部分にアンダーライン (〇〇〇) を引き、会議中に発言が訂正されたことを示してあります。